

生命共済制度 謝恩事業

令和4年度版



みんなで受けよう

健康診断

労働安全衛生法では「常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回（ただし、深夜業労働者等は6ヶ月ごとに1回）、定期的に健康診断を実施しなければなりません」と定められております。松浦商工会議所では、会員事業所の皆様の健康を応援するために 集団健診事業を実施いたしております。

- I 労働安全衛生法項目オールカバー！
- II 健康保険の種類・年齢制限なしに受診可！
- III 有機溶剤検査も受診可！（希望者のみ）
- IV 生命共済制度（ほほえみ共済）加入者は商工会議所助成により割安！

1. 検査項目

労働安全衛生法では、下記のように定められています。

検査項目		
労働安全衛生法に基づく健診	①診察（医師による問診）	⑦貧血検査（赤血球数、血色素量）
	②身体測定（身長、体重、視力）	⑧腹囲
	③血圧測定	⑨肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）
	④聴力	⑩血中脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）
	⑤胸部X線検査（デジタル撮影）	⑪血糖検査（血糖、HbA1c）
	⑥検尿（糖、蛋白）	⑫心電図

※有機溶剤検査のご希望の方もオプションとして受診可能です。

2. 受診料

★ 8,250円

3. 会議所助成額

★ 1事業所における生命共済総口数（11/1現在）×1,000円を助成いたします。

例) 松浦商店において生命共済に
Aさん3口、Bさん5口、Cさん1口加入していた場合

$$\left(\begin{array}{l} \text{松浦商店における総口数} = 3+5+1=9 \text{口} \\ \text{助成額} = 9 \text{口} \times 1,000 \text{円} = 9,000 \text{円} \end{array} \right)$$

※健康診断にAさん、Cさん2人しか受診しなくても9,000円の助成を致します。

★ ※受診料は、検査日以降に請求書をお送りいたします。

4. 会場・健診日時

※コロナ感染防止により時間ごとの人数制限（1検査時間帯10名程度）をいたします。

申込書に希望時間帯の番号を必ず記載してください

申し込み先着順にて設定させていただきます（ご希望に添えないこともありますこと
をあらかじめご了承ください）

日時・会場	番号	検査予定時間	受付時間
11月7日（月）午前 今福公民館 (Tel74-1669)	①	9:00～9:30	9:00～9:15
	②	9:30～10:00	9:15～9:45
	③	10:00～10:30	9:45～10:15
11月7日（月）午後 御厨公民館 (Tel75-0033)	④	13:30～14:00	13:30～13:45
	⑤	14:00～14:30	13:45～14:15
	⑥	14:30～15:00	14:15～14:30
11月8日（火） 海のふるさと館 漁村体験学習施設 (Tel72-2278)	⑦	9:00～9:30	9:00～9:15
	⑧	9:30～10:00	9:15～9:45
	⑨	10:00～10:30	9:45～10:15
	⑩	10:30～11:00	10:15～10:45
	⑪	11:00～11:30	10:45～11:15
	⑫	13:00～13:30	13:00～13:15
	⑬	13:30～14:00	13:15～13:45
	⑭	14:00～14:30	13:45～14:15

申込期限 **9月30日(金) まで**

5. 申込方法

下記の申し込み用紙にご記入のうえ、郵送、FAX、電話、又はEメールにてお申し込み下さい。

※申し込み多数の場合、1事業所の受診人員、受診日、会場を調整する場合がございます。予めご了承ください。

6. お申込み、お問合せ先

Tel 0956-72-2151 fax 0956-72-0199 松浦商工会議所（担当 藤田展子）
Email mcci@e-matsuura.jp

----- 切り取り線 ----- 切り取り線 ----- 切り取り線 ----- 切り取り線 ----- 切り取り線 -----

受診者名(漢字・ふりがなも記入下さい)	年齢 (生年月日)	希望会場・時間 (上記4より希望番号記入)	有機溶剤検査 (希望者は薬品名記入)

申込欄が足りない場合は別紙に同じ要領でご記入のうえお申込ください。